

第 1 9 回小浜市農業委員会議事録
(縦覧用)

と き 令和6年12月26日(木)午後4時00分

ところ 小浜市役所 3階 302会議室

出席委員

1 番 岡田昌樹	2 番 早俊夫	3 番 福永信明
4 番 赤尾裕子	5 番 河嶋幸男	6 番 和田千代
7 番 東清俊	8 番 内田篤宏	9 番 岡本康次
10 番 松尾志信		

欠席委員

遅刻委員

出席事務局 藤本事務局長、山崎、田中、荒木

令和6年12月26日（木）午後4時00分小浜市役所3階302会議室において、第19回小浜市農業委員会を開催する。

提出議案は、次のとおり

- 議案第73号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第74号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 議案第75号 現況証明申請について
- 議案第76号 農地改良工事の届出による受理通知書の発行について
- 議案第77号 農用地利用集積計画の承認について
- 議案第78号 小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について

- 報告第23号 相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について

【議長】ただいまより第19回小浜市農業委員会を開催いたします。

(会長あいさつ)

それでは、事務局より報告をお願いします。

<事務局長より12月の農業委員会関係活動報告を行う>

【議長】次に今月の議案審議に入ります前に、小浜市農業委員会会議規則第14条の規定により、本日の会議の議事録署名人として1番岡田委員、2番早委員を指名いたします。なお、現地調査委員は、7番東委員、9番岡本委員でした。

それでは、『議案第73号農地法第3条の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり許可することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第73号農地法第3条の規定による許可申請について』は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして、『議案第74号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第74号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

続きまして、『議案第75号現況証明申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。なお、1番から3番案件につきまして〇〇推進委員に関連する内容が含まれているため、「小浜市農業委員会会議規則」第11条の規定により、当事者は議事に参与することはできないことになっております。〇〇推進委員は審議前に退室をお願いします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それでは〇〇推進委員関連について審議を行いますので、〇〇推進委員は退室してください。

<〇〇推進委員退室>

【議長】それではご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、異議のない方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第75号現況証明について』の〇〇推進委員関連については、原案どおり決定とさせていただきます。〇〇推進委員は入室してください。

<〇〇推進委員入室>

【議長】それでは、残る内容についてご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第75号現況証明申請について』は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして、『議案第76号農地改良工事の届出による受理通知書の発行について』事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それではご審議願います。

【2番委員】今の案件の写真の位置ですけど申請地の表示が隣の家に入っているように見えますが。

【事務局】表示の仕方が分かりにくいですが、道路から手前の住宅が申請地側に寄っていて、奥のほうにも住宅があるもので申請地が逆L字型になっています。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第76号農地改良工事の届出による受理通知書の発行について』は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして『議案第77号農用地利用集積計画の承認について』を上程いたします。なお、〇〇氏にかかる〇番委員に関連する内容が含まれているため、「小浜市農業委員会会議規則」第11条の規定により、当事者は議事に参与することはできないことになっております。〇番委員は審議前に退室をお願いします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】 それでは○番委員関連について審議を行いますので、○番委員は退室してください。

<○番委員退室>

【議長】 それではご審議願います。

(審議)

【議長】 ご意見ないですか。ないようですので、承認することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので、『議案第77号農用地利用集積計画の承認について』の4番委員関連については、原案どおり承認とさせていただきます。4番委員は入室してください。

<○番委員入室>

続きまして『議案第78号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』を上程いたします。なお、○番委員、○○推進委員に関連する内容が含まれているため、「小浜市農業委員会会議規則」第11条の規定により、当事者は議事に参与することはできないことになっております。○番委員、○○推進委員は審議前に退室をお願いします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】 それでは○番委員関連について審議を行いますので、○番委員は退室してください。

<○番委員退室>

【議長】 それではご審議願います。

(審議)

【議長】 ご意見ないですか。ないようですので、異議のない方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので、『議案第78号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』の○番委員関連については、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。

○番委員は入室してください。

<○番委員入室>

【議長】 それでは○○推進委員関連について審議を行いますので、○○推進委員は退室してください。

<○○推進委員退室>

【議長】 それではご審議願います。

(審議)

【議長】 ご意見ないですか。ないようですので、異議のない方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので、『議案第78号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取

について』の〇〇推進委員関連については、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。〇〇推進委員は入室してください。

<〇〇推進委員入室>

【議長】それでは、残る内容についてご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、異議のない方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第78号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』は、原案どおり承認とさせていただきます。

続きまして、『報告第23号相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について』事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】これですべての議案を終了しました。その他、何かございましたらお願いします。

【議長】また、農業委員、農地利用最適化推進委員より農地利用最適化推進活動報告があればお願いします。

【7番委員】中名田地区は細長い集落で土地改良してもらわないといけないのですが、これからの地域のために頑張っている次第でございます。各区に谷川が流れていますので区画のやり方もこれから難しいと思いますが何とか前に進めていきたいと思っております。今は機構に申し出ることを各区の役員で進めております。まずは90%ぐらいは集まっているかなと思っております。ですが100%でないといけないのでこれから集計をしていただき100%をめざしていきたいと思っております。

【田中推進委員】中間管理事業の更新については特にもめることもなくできました。それと同時に地域計画の話も出てとりあえず、残りの地面を集積していかないといけないなという話にはなっているんですが、そこでどういう風に受ける側を、受ける団体を作るのかがこれからの話し合いになっていくと思っております。

【東野推進委員】これからの集落をどうするかという話の前に、生産組合をとにかく社団法人化しようじゃないかという話になってきまして、その生産組合の役員、平均年齢でいきますと50～60前半の方12, 3人に集まいただきました。結論を言うと将来的には集積して守らないといけないという話にはなったんですが、その中の意見の大半として米作で生計を何とかやっていけるのかなと、もう少し補償が出来たらなということが大半を占めたと思っております。そしていくつもの団体が地区に入ってくると集積というのが難しくなるのではないかという話になりまして、これからそういったことを会議を重ねていきたいと思っております。

【6番委員】先月13日に県の女性委員の会で岐阜県中津川市にあるサラダコスモという野菜工場とちこり村というバイキングレストランに視察研修に行ってきました。サラダコスモというのはもやしの別名なんですけど、もやしや豆苗、カイワレダイコンというもやしとスプラウト類を作っている工場なんですけど、小浜にあるレタス工場と同じように土を

つかわずに工場内でスプラウトを作っています。使うものは温泉水と輸入の天然水だけで安くできそうと思いましたが、聞いてみたら種は輸入でコスト高だそうです。もやしは簡単に作れるそうです。キットも売っているそうです。もうひとつのちこり村はバイキングレストランで、ここは地元貢献を一番大事にしている地域の方、シニア世代を採用して、材料もできるだけ地場産の野菜を少量でも仕入れてもらってメニューを多くすることによってひとつの品目の使用量を少なくするというやり方でやっているそうです。

<事務局事務連絡>

<事務局長来月の日程報告>

【議長】他にないようでしたら以上をもちまして、第19回農業委員会を終了させていただきます。